

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

ひと・まち交流館京都の運営について

日頃は、「ひと・まち交流館 京都」を御利用いただき、誠にありがとうございます。

「ひと・まち交流館 京都」は、「市民活動総合センター」「福祉ボランティアセンター」「長寿すこやかセンター」「景観・まちづくりセンター」の4つのセンターからなる複合施設です。

当館の運営は、以下にお示しするとおり、利用者の皆様からいただく使用料のほか、市民の皆様の税金等によって支えられております。

本市の極めて厳しい財政状況の中、今後も持続可能な運営としていく観点から、開館時間を30分短縮するとともに、市民活動で利用される類似の施設の状況を踏まえ、令和4年6月から会議室等の使用料を改定いたします。

御利用の皆様には御負担をお掛けいたしますが、「ひと・まち交流館 京都」は、営利を目的とせず社会に貢献される市民の皆様の自発的なまちづくり活動やボランティア活動を支援する拠点として、引き続きサービス向上に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ひと・まち交流館京都（4センター）の収入と支出

<改定内容>

1 開館時間

変更前	変更後
午前9時00分～午後9時30分	午前9時00分～ <u>午後9時00分</u>

2 一部の会議室等の使用料

	改定前（円）			改定後（円）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
大会議室	14,140	18,850	24,720	14,140	18,850	<u>21,210</u>
第1～第3会議室	無料			<u>1,170</u>	<u>1,570</u>	<u>1,760</u>
第4, 第5会議室	無料			<u>3,060</u>	<u>4,080</u>	<u>4,590</u>
和室A, B	無料			<u>470</u>	<u>620</u>	<u>700</u>

<支出> 施設利用者1人当たり 3,350円（総額5.5億円）

運営経費 3,350円

※「ひと・まち交流館京都」を構成する4センターが共用する会議室であるため、4センター及び「ひと・まち交流館京都」の共用部分の運営経費を合算

<収入> 施設利用者1人当たり 100円（総額0.16億円）

使用料	(改定前) 差額 3,310円 (99%)
	(改定後) 差額 3,250円 (97%)
	市民の税金で負担（公費で負担）

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様になめていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。

「ひと・まち交流館 京都」

<京都市市民活動総合センター>

所管課：京都市文化市民局地域自治推進室

指定管理者：特定非営利活動法人きょうとNPOセンター

<京都市福祉ボランティアセンター>

所管課：京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

指定管理者：社会福祉法人京都市社会福祉協議会

<京都市長寿すこやかセンター>

所管課：京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

指定管理者：社会福祉法人京都市社会福祉協議会

<京都市景観・まちづくりセンター>

所管課：京都市都市計画局まち再生・創造推進室

指定管理者：公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

<「ひと・まち交流館 京都」共用部分>

所管課：京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

指定管理者：社会福祉法人京都市社会福祉協議会